

全国放課後連ニュース

【発行】障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（全国放課後連）

【全国放課後連事務局】〒135-0003 東京都江東区猿江2-9-5
まつぼっくり子ども教室内 TEL: 03-3635-6301 FAX: 03-3635-3285
E-mail: maturi-box@nifty.com

【第34号】

2018年7月16日

【内容】

- ◎第15回総会報告
- ◎国会緊急集会・厚労省懇談報告
- ◎国会議員の皆様からいただいたコメント

全国放課後連の本



放課後活動等デイサービスハンドブック

全国放課後連 第15回総会開催

2018年6月3日(日)於東京都障害者福祉会館

2018年6月3日に第15回総会を開催しました。副会長の村岡の挨拶のあと、日本障害者センター事務局次長の山崎光弘氏から講演をいただきました。テーマは「なぜこんな報酬改定になったのか ～社会保障『改革』 『我が事・丸ごと』地域共生社会の本質を理解しよう」でした。

【副会長・村岡の挨拶】

4月になり、みなさんの事業所にも、新入会のお子さんが入ってきたと思います。私の事業所にも新しいお子さんが入ってきました。私の事業所には、まさる君というお子さんが入ってきました。言葉がなく、感覚遊びをする子どもです。でも、公園に行ったときに、ブランコと一緒に乗って揺らしたら、「こわい」と一言言ったのです。言葉にできなくても、内側に気持ちをいっぱいもっているのだなと思いました。

またある時、私が鍵を持ってあるしているとそれをじっと見ているのです。私が鍵でドアを開けるとすかさずバーンと閉めるのです。「鍵とドアを結び付けて期待をする」ということがありました。

まさる君は、感覚遊びの子だと思っていましたが、そうではなくて、内面の気持ちは持っているし、自分の気持ちを言葉にできるし、物と物とを結び付けて期待を持てる子なのだなと思いました。新しい発見があり、子どもと一緒に過ごすのは楽しいなと思っていました。

でも、この4月から報酬改定があり、事業所によっては大幅な減収となります。私の事業所でも大幅な減収となります。私も、市に保護者とともに訴えに行き、保護者も涙ながらに発言いただきました。

ただ、こういう問題は、市町村がかぶる問題ではないのです。そもそもこういう仕組みを作った国に問題があるのです。当面は判定のし直しを求めていきますが、国の制度を抜本的に変えさせることが必要だと思っています。

日々の実践への信頼を保護者の中に作って、その力を持って行政に働きかけていきたいと思っています。実践

と運動を結び付けて、私たちの覚悟と勇気が試される年になったなと思っています。一緒に頑張って、このピンチを切り抜きたいと思います。今日の総会はそういう総会になればと思います。

【キリン福祉財団・太田様からのご挨拶】

キリン福祉財団は、1981年にキリンビールの出捐によって設立されました。障害者、障害児、高齢者、青少年に関する事業を応援しております。平成19年から全国放課後連さんを応援させていただいております。今年度からは、制度の改善についての応援をさせていただくこととなっております。今日は、事務局からの報告、講演などを通して、今後力を合わせて進んでいくべき道を示唆いただけたと思います。今日は一日、よろしく願いいたします。

【日本障害者センター 山崎光弘氏 講演】

山崎氏は、1990年代の社会福祉基礎構造改革からの国の社会保障政策についての流れを確認し、国の言う「自助・共助・公助」の問題点を指摘し、「我が事・丸ごと」のねらいが「支えられる側」を「支える側」に回すところにあること、また、地域包括ケア強化法により改正された社会福祉法により、「助け合い」が法律で「強制」され、福祉計画に位置付けられることへの疑問などを指摘しました。さらに、「我が事」の具体的な取り組みとして、「小児がんの治療のための無菌室」をクラウドファンディングに頼って実現した事例を挙げ、「無菌室が足りなくて整備するなら、ちゃんと整備すべき。みなさんの善意に頼って整備するというのは本当にいいのか」と指摘しました。そして、「丸ごと」の具体例として、2018年4月から始まっている「共生型サービス」を挙げ、「支援を受ける側」が「支援をする側」になる流れに疑問を投げかけました。

山崎氏は、最後に「我が事・丸ごと」は、「見た目は綺麗だが、中身がごちゃごちゃ。心地良い言葉に騙されないことが大事。そのためにはまず知ることが大事」と指摘し、「私たちも色々な考え方があがるが、共有できることを見つめて、『すべての人の命と暮らしが保障で

きる地域作りとは何か』をしっかりと考えることが重要。そして、その基礎として、憲法 25 条がある」と締めくくりました。

今回の報酬改定の背景にある社会保障政策の大きな流れについて丁寧に説明していただき、運動の方向性について大きな示唆を与えていただきました。

第 15 回総会

会則 20 条により、議長は副会長・丸山を指定しました。まず、丸山より、定足数の確認をし、その後、議案の説明に入りました。議案書等については、会員専用ページにアップしておりますので、そちらをご覧ください。

【 2017 年度活動報告 】

会員数、活動記録、行政対応関係については理事・真崎から、研修会の振り返りについては理事・田中から、調査研究については理事・山崎から、組織財政、その他（マスコミ関係、情報発信等）については理事・真崎から、決算については理事・益本から、会計監査については監事・露口から報告をしました。

【 2018 年度活動方針 】

活動方針について副会長・村岡から提案をさせていただきました。活動方針の概略は以下です。

運動方針

存続の危機に直面した放課後活動を守るため、みんなの力を合わせ、事態を打開しよう！

(1) 利潤追求と関係しない、多くの事業所まで存続の危機に

今回の報酬改定の問題点は次のとおり。

- ・私たちは、「障害の重い子どもを受け入れたり、指導員を手厚くしたりしたとき、報酬上の評価をしてほしい」と要望してきた。だが、これは、現行の水準を維持することを前提にしたものだった。私たちの要望が、報酬区分や専門職員・児童指導員加配加算の導入などの形で、報酬を引き下げる手段として使われてしまった。
- ・市町村の判定による「指標該当児」が半数を超えるかどうかという結果にもとづいて、事業所の報酬区分が決まる。事業所の存続に関わる重大問題が事業所自身で決められない。こうしたことが毎年度続く。職員の雇用不安をあおって、福祉の増進は決してありえない。
- ・市町村による「指標該当児」の判定は、妥当性を著しく欠く場合が多い。国の制度であるにもかかわらず、市町村の対応によって、事業所の存廃が決まるやり方自体が、国の制度としてふさわしくない。このやり方は、関係者の不満を市町村に向けさせて、国の制度の不備を覆い隠す役割も果たす。
- ・国は、「利潤を追求し、支援の質が低い事業所が増え

ている」(2017 年 11 月、財政制度審議会資料)としていた。これが、今回の報酬改定にあたって最も考慮すべき問題であったはず。だが実際は、利潤追求（もうけ主義）と関係しない、多くの事業所まで抑制する、重大な事態を招いている。

(2) 「緊急の課題」と「次期報酬改定に向けての課題」

「制度の改善」に関する「緊急の課題」としては、「指標該当児」の判定をし直す措置を、国・自治体に緊急にとらせる。「子どもの支援の必要性」という趣旨や、事業所の存亡につながるという認識を市町村に徹底させて、「新指標」にもとづく再判定をさせるなど、現行の制度の枠内であっても、あらゆる対策を講じさせて、事態の混乱を収拾させる。

さらには、「2021 年度の次期報酬改定に向けての課題」として、放課後等デイサービスの制度を抜本的に改正させる。交渉によって、制度の枠内で修正を行なわせることも重要ではあるものの、それだけでは限界があることを、今回の報酬改定問題をつうじて、私たちは痛感した。制度の枠組みと切り結びながら、制度を抜本的に改善することを求めていかなければならない。

そもそも、子どもを育てる分野に、子どもの発達の価値を、金銭的な価値に置き換えるような仕組みはふさわしくない。子どもを育てていく仕事を支える制度として、次のようなあり方が、これからも続いていいのかが問われている。

- ・「もうけ主義」が入り込む“入口”を最初から開けておいて、問題が起これば、全体がそうであると見なし、「もうけ主義」とは関係のない事業所まで抑え込む。
- ・職員の人数が最低限、国の基準どおりになっていれば、あとは、いくら利潤を上げてかまわない。
- ・国の制度であるにもかかわらず、事業所の命運が、市町村の不確かな判定によって分かれてしまう。
- ・制度の仕組みは複雑になるばかり。子どもを育てる仕事に就いたはずの職員が、子どもについて語り合う時間を奪われて、膨大で煩雑な事務に振り回される。

私たちが望む、放課後活動の制度化は、いまだ道半ばと言わざるをえない。例えば、「もうけ主義」を“入口”のところから規制する。必要な職員を置き、安心して働き続けられるところから出発して、事業所の収入を算定する。市町村による「指標該当児」判定方式は取りやめる。公費の請求は毎月ではなくて、年に数回に分ける…。私たちは、放課後活動の制度化を仕上げていく課題に挑んでいかなければならない。

当面する緊急の課題と合わせて、放課後等デイサービスの抜本改正を掲げた課題に取り組む。関係者にも広く呼びかけた運動を展開して、国に実現させていく。適時、効果的な方法で、さまざまな要請行動や集会、マスコミへのアピールなどを行なっていく。

(3) 実践こそ、制度のあり方を考え、運動の共感を広げる起点

「制度の改善」の課題が切実であればあるほど、「実践の創造・発信」の課題も重要である。

子どもを育てる仕事とは、子どもへの理解や実践を深めて、関係者の共通のものにしていく、主体的で地道な努力の過程を必要とする。事業所の存続を不安定にすることは、そうした貴重な営みを大きく損なう。実践の進める立場からすれば、これは断じて認められない。

実践こそ、制度のあり方を考えたり、運動の共感を広げたりする起点となる。制度を改善する課題と合わせて、放課後活動にふさわしい実践を創造し、社会に発信する課題を、あらゆる機会をつうじて追求する。制度問題と実践問題を両立させた研修会などの開催と成功に力を尽くす。それぞれの地域においても、2つの課題を取りあげた学習会などを開くことを呼びかける。

全国放課後連は2004年、「障害のある子どもの放課後活動の制度化」を旗印に結成された。だが、放課後等デイサービスの創設に至る道のりは、決して平たんではなかった。

当初は、厚労省に要請しても、「(放課後活動は)子どもがワーと来て、ワーと帰るところ」と返されて、制度化などまったく意識されていなかった。関係者からは、「福祉をめぐる環境が厳しい今、新しい制度をつくらせるなど絶対無理」という声もあった。また2006年には、児童デイサービスⅡ型(学齢児を中心にしたもの)は、報酬単価を大幅に引き下げたうえで、のちに廃止する問題も生じた。

こうした、困難で複雑な状況にあっても私たちは、「できそうか、どうか」ではなく、「そうする必要がある」ところから出発して、現場の要求にもとづく運動を進めた。そのことによって、運動への共感や連帯をつくり出し、状況を劇的に変えた。ピンチはチャンスにもなりうる。

今こそ、存続の危機に直面した放課後活動を守るため、みんなの力を合わせて、事態を打開しよう！

その他、厚労省・政党への働きかけについては理事・森川から、調査研究については理事・山崎から、研修活動については理事・田中から、組織・財政のあり方検討については、諮問委員会報告を委員長の加辺氏から、それに対する今後の方針については理事・真崎から情報発信については理事・真崎から、予算案については理事・益本から、2018年度役員案については理事・田中から報告をしました。

【 質疑応答 】

役員からの報告後、会員の方々からの質問をいただきました。

Q1: 「もうけ主義の事業所」と「かけがえのない事業所」の区分けが必要ではないか。「もうけ主義」の事業所とは何か? というところを明確にすべき。「私たちにとってどういう事業が良いのか」というのを盛

り込むべきではないか。また、「発達保障」という言葉も入れるべきではないか。

Q2: (上記質問に関連して続けて質問) 私も、「発達保障」という視点を入れるべきであると思う。また、緊急集会を開催することとなっているが、2008年に国会請願したときに協力した議員を呼ぶべきだと思っている。それと、運動を展開するときには、保護者をどのように巻き込んでいくのかも方針に入れて欲しいと思っている。

A: ご意見ありがとうございます。「もうけ主義とは何か」というのは、厳密に言えば色々あるのかもしれないです。「利潤を当該事業に再投資しないで、福祉以外に分配する」ということ、あるいは、議案書にも書きましたが、「子どもと実践を何よりも大事にすることよりも、利潤を追求する価値が優先する」という意味があると考えている。このことは、財政制度等審議会でも取り上げられている。一つの社会現象として合意できる内容ではないかと思っています。ここで強調したいのは、私たち自身の実践とか労働が、「商品としてのサービスの売り買い」という仕組みを通して、本来の在り方から離れてしまっているのではないかということです。このような視点からすると、もうけ主義の流れは軽視できない問題だと思っています。

「発達保障、権利保障を盛り込んでほしい」というご意見は、まさにその通りだと思っています。その思いを込めて活動方針を書いているところです。ただ、単に発達保障、権利保障という言葉を入れればそれで通じるかというそれはまた別問題だと思っています。子どもたちが放課後活動を通じて本当に人格を豊かにするという実践を創造して発信することがないとその内容は通じないと思っています。今後も、実践の創造と発信をしていきたいと思っています。

【 承認 】

議長・丸山の議事進行により、拍手による承認の確認があり、賛成多数により全議案承認を得ました。

*** 全国放課後連の本 ***

子どもたちのゆたかな育ちのために

放課後等デイサービスハンドブック

かもがわ出版 2017年6月



好評発売中!

2018 報酬改定問題緊急集会

放課後等デイサービス ～子どもと実践を守ろう！

2018年6月12日(火)於参議院議員会館



2018年6月12日に参議院会館において、緊急集会を開催しました。全国15都府県から事業者、保護者の方々にご参加いただき、国会議員の方々、厚労省担当者の方々にもご参集いただきました。

【 副会長・村岡 趣旨説明 】

今日は、たくさん集まっていただきありがとうございます。心からお礼申し上げます。

私は事業所の職員をしておりまして、毎日子どもたちと接しております。特別支援学校高等部1年生のマイさんという女の子がいます。毎日私と電話ごっこをするのを楽しみにしています。段ボールで作った電話で、私が「～くん、遊びに来てね」とか言うと、それを永遠と「やって欲しい」と言うのです。高校生になってなぜ電話ごっこなのかと思う方もいるかもしれませんが。この子は、「～くんに叱られた、怒られた」と泣くことが多かったのです。人からどのように見られているかということに過敏になって、劣等感を持ちやすいのです。そういう子が、私と電話ごっこをしているうちにだんだんと落ち着くのです。自分の気持ちを保つ力を確かにしているのだと思うのです。放課後活動は、子どもたちの人格形成にとってとっても大切だと思っています。

この4月に報酬改定が行われました。ご存知のように、事業所が区分されることになりました。指標に該当する子がどれだけいるかで分けられることになりました。区分1では、基本報酬は下がるのですが、加算をいろいろ取れば現状を維持する道も開けるのですが、区分2では、場合によっては事業所の存続の危機になるような報酬単価となっています。

今回の報酬改定の目的は、2つあると思っています。1つは、財政制度等審議会でも議論されたように、利潤を追求して、支援の質が低い事業所が増えているという指摘にあるように、そういう事業所を排除するところが目的としてあったと思っています。しかし、実際は、利潤追求とは無縁の事業所まで抑え込まれることとなっています。こういう利潤追求の事業所が入ったのは、行き過ぎた規制緩和によってもたらされたものであり、元々は国が起こしたことではないかと考えています。

もう1つは、より支援の必要な子を受け入れている事業所を評価するという目的があると思います。ただし、より支援の必要な子どもを判定するのは市町村です。市町村の判定の状況は、市町村によってばらばらです。今回の改定の要になっているものがまったく機能していないということではないでしょうか。そもそ

も、絶えず変わっていく子を判定して、それに基づいて事業所の存続が決まるという仕組みそのものがおかしいのではないかと考えています。

この中で、全国放課後連は2つのことを要望しています。1つは、放課後等デイサービスの制度を抜本的に改正することが必要ではないかと考えています。たとえば、利潤を追求するような事業所を最初から規制する、また、子どもを判定して、その結果事業所の存続が決まるような制度は廃止するということがあると思っています。



もう1つは、緊急的にこの事態を収束させるといことです。子どもの判定によって事業所の区分を設けることはそもそも不適切だと思いますが、緊急の対策として、区市町村に対して判定を直すことを促して、4、5、6月の3か月実績による区分変更は届出が7月になると思いますが、せめて1か月延ばして、届出を8月にして、区分判

定を延ばして、救われる事業所を増やすということが必要だと思っています。そのための通知を自治体に出して欲しいと考えています。

私たちの願いは非常にささやかで当たり前のものです。子どもたちが豊かに育っていく、そのために事業所職員が安心して働ける、そういうささやかで当たり前の願いをみなさんに受け取っていただいて、国が対策をとっていただけるように、厚い協力と共働をしていただけるように、みなさまよろしく願いいたします。

【 事業所からの声 】

*** 宮城県 ***

(株) 満天の星 熊谷秀典さん

仙台市には多くの事業所が加盟するネットワークがありますが、今回の制度改正で、事業所がわが身の方に気が向いてしまい、ネットワークが空中分解してしまうのではないかといい状態です。仙台では、これまで、行政と事業所、保護者と一緒につくってきました。しかし、いまそれが崩れようとしているのではないかといいと思っています。今日は、仙台の総意として発言させていただきますが、今回の報酬改定を受けて、障害のあるなしに関わらず、「子どもにとっての放課後とは何か」ということをもう一度考えて制度を考えて欲しいと思っています。



あるお子さんから支援員宛てに手紙をいただきましたので、読ませていただきます。「小学1年生からいまままでお世話になりました。僕が悩んでいるときもいつ

でも僕の味方でした。励ましてくれたおかげで僕は毎日学校に通うことができました」。この手紙にあるように、放課後等デイは、不登校のお子さんを守ることができる制度であるということも考えて欲しいと思っています。

利潤追求型の事業所を排除しないといけないのはわかっています。その中で現場は現場で努力して良いものを作っていく、官民ともに良い制度を作っていくことが重要だと思います。子どもたちのために良いものを作るというつもりで制度を考えていただくようお願いしたいと思います。

*** 大阪府 ***

NPO 法人まんまる 安藤長さん

私どもの法人は保護者が立ち上げたものです。今回の改定に伴って、正規職員の給与を1割カットしました。それから、一時金についても夏・冬について1か月分を支給するところ、一律10万円にしました。経営者として心苦しいのですが、そうせざるを得ない状況



です。定員10名ですが、6人、7人のスタッフが必要なのですが、4人、5人に減らさないといけない状況です。職員にも苦しい思いをさせているのですが、ここをなんとか踏ん張らないといけないと思っています。そのような状況の中、保護者から寄付を募ってなんとか運営をしているところです。

私たちの地域でもすでに閉鎖をした事業所もあります。株式会社が悪いというわけではないのですが、利潤を追求して、子どものことを考えないですぐに閉鎖してしまうという状況があります。私たちは、「福祉は人だ」と思っています。人が人を支援していく。それを抜きにして子どもたちの健全な発達はないと思います。一部の悪質な業者のために善良な事業所がつぶされることがあってはならない。悪貨が良貨を駆逐することがあってはならないと考えています。

私たちは保護者の就労支援とレスパイトケア、子どもたちにとっては「安心できる第三の居場所作り」を目指して、これからも善良な事業者とともに頑張っていきたいと思っています。議員のみなさま方も、なお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

* 鹿児島県 *

学童支援ゆめの森 花木正斉さん

鹿児島でも今回の改定で現場が混乱しております。鹿児島では、行政機構の中で伝達が遅れていました。3月はじめに全国放課後連の会合に参加したので、今回の改定の中身を知った上で鹿児島に戻ったのですが、その後市に問い合わせしても何も決まっていなかった状態でした。3月中旬になってようやく市が動き始めましたが、鹿児島市のほとんどの事業所が区分2になりました。私の事業所では、4月の報酬請求をした段階で、前年度比で60万円以上の減収となりました。これでは到底運営できない状況で、誰かを辞めさせろということかと憤りを感じました。それを受けて、現場を知って欲しいということで鹿児島市と交渉しました。その結果、市の方で柔軟な対応をさせていただいて、事業所の方から子どもの判定の変更届を出すことを認めてもらい、何とか区分1に変更する道筋が開けました。しかし、子どもの判定を変更するという事務が煩雑で、なおかつ判定の変更している段階で、子どもの判定で非該当の判定が来たということもあり、いたちごっこのような形になりました。また、子どもを「できない」とみなさないと区分1にならないということ自体問題があると思っています。



また、鹿児島でも圧倒的な地域差が出てきています。都市部は事業所ができていますが、事業所が1か所しかないところもあります。市町村によってばらつきが大きくなると感じています。指標の判定について、事業者にはヒアリングをしているところもあれば、何もなく判定をして一方的に決めている市町村もあります。問題のある対応をする市

町村もあり、それは見直していただきたいと考えています。

鹿児島でも保護者が手づくりで作ってきた団体が多くあります。そういう方々は、今回の報酬改定についていけないような状況もあります。不安でしかないという声も聞こえてきています。事業者からみれば、該当児だけを受け入れていれば成り立ちますが、真摯に取り組んでいる事業所ほど問題が出てくるという問題をしっかりと考えて欲しいと思います。

最後に、今回の改定で一番影響が出るのは、子どもたち、そして保護者ではないかと思っています。子どもの中には、学校には行きたくないが、「放課後等デイに行きたいから学校に行く」という子どもが少なくありません。そういう子どもの場所を奪ってしまいます。保護者の中には、障害受容で非常に大変な苦勞を乗り越えて来た方々がおられます。そういった保護者の方々がまた今回の指標判定によってもう一度十字架を背負うようなことにもつながりかねないとも思います。国の方には制度の改正を求めたいと思っています。

【 保護者からの声 】

* かつむりクラブ（東京都） * 藍さとみさん



今日は貴重な時間をありがとうございます。私の子どもは、小学3年生で知的の障害があります。障害のある子にとって、どこで誰とどのように過ごすかは本当に切実な問題です。健常のお子さんのように、学校で友達と何時に公園で待ち合わせを約束できる訳ではありません。帰ってくれば

母親と2人という現状が待っています。私は学校に入る前に放課後等デイサービスがあるということを知り、自分の目であちこち見て、自分の子どもに合う事業所を決めました。いま放課後等デイは、送迎サービスがついているところがほとんどですが、私は、それは違うと思いました。親子ともに通える事業所に入りたいと思い、かつむりクラブを選びました。というのも、とてもすばらしい放課後等デイサービス事業所だからです。

かつむりクラブは、学校から帰るとすぐに公園でたくさん遊ばせてくれます。みんなで公園に行くので、交通ルールを守り移動したり、順番を守ったりというようなことも学ばせてくれます。事業所に帰ると、みんなでおやつを食べますが、おやつも自分たちで用意をして、使った食器を自分たちで洗うなど、家庭ではできないことを先生方が見守ってやってくださいます。

子ども 10 人に対して先生が 8 人というめぐまれた体制で過ごしていますので、つかず離れずのちょうどいい距離で見守っていただいているからできることだと実感しています。

そして、夏休みは、親子にとってどのように過ごすのかという大きな課題があるのですが、先生方は、公共交通機関を使って、遠くの公園に連れて行ってくれます。バスに乗り、電車に乗り、各自が重い荷物を持ちながら行きます。水で遊んだり、遊具で遊んだりする様子は本当に生き生きとしています。私たち母親ができないことでも、先生方は自分の子どものように一所懸命関わってくれます。そういうかたつむりクラブが私は本当に大好きです。子どもも本当に大好きです。私の子どもはかたつむりクラブに通うようになってから、言葉も増え始め、友達からの影響をたくさん受けて、できなかったことも少しずつできるようになっています。時には喧嘩などもあると思いますが、私はかたつむりクラブは家族だと思っています。お兄ちゃんもいれば、弟妹もいる。そういう中で、一人っ子の私の子どもが生き生きとしている様子は、本当に宝物だと思っています。

そのような私たちにとってなくてはならない事業所が、今回の報酬改定によって、活動縮小やスタッフの削減といったたくさんの支障が出るというのは本当に憤りを感じます。納得がいきません。紙の上だけでは計り知れない悩みをそれぞれが抱えながら毎日一生懸命生きています。子どもたちも、自分の気持ちを発信できる環境だからこそ成長できていると思います。学校では学べないことが放課後等デイには詰まっています。受給者証をとるときに「食事はできますか」で「はい・いいえ」に丸をする、そういう紙による調査だけで、どんな子どもが放課後で過ごしているかがわかるのでしょうか。行政の方々はそのような事業所に足を運んで目でみてくれているのでしょうか。そういうことを肌で感じているのは私たち保護者であり、スタッフの方々だと思います。みんなの思いを奪わないで欲しい、

その 1 つの思いだけでみんなでがんばってきています。どうか今一度制度の見直しを考えていただいて、未来ある子どもたちにとっての放課後等デイを元に戻していただき、素晴らしい場所として続いていけるようによろしくお願いいたします。

NPO 法人 わんぱく広場（群馬県） 小倉理代さん

4 月の初めに、放課後等デイ事業所から、「市役所から封書が送られてくるから、届き次第すぐを持ってきて欲しい」と連絡がありました。届いた文書を見ると「指標って何？」と他の保護者と話をしてみました。多くの保護者が市役所に説明を求めても、「保護者の負担は変わらない」「時間がなかった」など回答でした。また、判定は市町村によって大きな違いがありました。なぜ市は聞き取りもなくこういう判定になったのか。近隣の市町村の保護者からは「聞き取りがあった」と聞きました。納得できる説明が聞きたいと夫が市役所に行き担当者に聞きました。「5 領域 11 項目の判定をした」とのことでした。夫は、「できないことができる」とされている」とのことです。再判定を求めても役所は「今回は 5 領域 11 項目の判定でできると厚生労働省からの OK が出ている。次回はきちんと指標に沿って判定します」とのりりくらしかわされてしまいました。ほかの市では保護者が異議申立てを行い、再判定を行い指標該当児になったと聞きました。親としてもきちんと聞き取りもせず、過去のモニタリングの資料である 5 領域 11 項目で判定されることはとても納得できるものではありません。通っている事業所は、療育手帳の重度の利用児が多いのですが、職員が一丸となって、利用児ができることを増やし、問題行動が少なくなるよう療育をしてくれています。そのため、先生方も障害児療育の勉強も怠らず、利用児にそれを還元してくれます。また、保護者にもアドバイスしてくれます。本当に頼れる場所なのです。



今回の報酬改定により事業所が減収となり、運営が危ぶまれば、最初に見直すのは人件費でしょうか。事業所のスタッフの人数が減ると手厚い療育が受けられなくなる上、スタッフの負担が増えるという悪循環が生じると想像されます。それとともに、利用児に対する対応の不満や危機管理不足も生じるかもしれません。また最悪、事業所の閉鎖となったら保護者にも弊害が生じると思います。誰が責任をとってくれるのでしょうか。今回の報酬改定でこのくらいは想像できるはずですか。本当に必要な改定なのでしょうか。紙切れ1枚の判定ではなく、事業所に直接行って、実際に様子を見ていただければ、本当に必要な事業所と思うはずですか。そして、何よりも楽しそうに利用している我が子の悲しい顔は見たくありません。厚生労働省の方には、再判定について今一度熟考していただくことを切に願います。

【 国会議員の方々からのご挨拶 】

当日は、秘書の方を含め、35名の国会議員の方のご参加をいただきました。以下、ご挨拶いただいた先生方のご発言要旨を掲載いたします。

◎野田佳彦議員

私は今回の改定後の混乱をとて心配しております。今日は、主催者、事業所、保護者のみなさんの声を可能な限り聞かせていただきます。今後お手伝いができることがあれば全力で応援してまいります。

◎青山大人議員

私自身も放課後等デイ事業所の経営者であります。今回の報酬改定によって現場も困っております。今後も、全国放課後連と連携しながら、より良い放課後等デイサービスをつくるために活動してまいりますので、よろしく願いいたします。

◎森山浩行議員

すべての人に居場所と出番のある社会をつくるのが政治の役割と思っています。今回の問題はしっかりとやらないと大変なことになると思っています。みなさんと一緒に頑張りたいと思います。

◎初鹿明博議員

私も3か所放課後等デイ事業所をやっていますので、今回の大変な深刻さは理解しております。今年の2月の予算委員会の分科会でもこの問題を取り上げました。放課後活動を通じて、子どもができることが増えたら事業所の報酬が減るのはおかしいと思っている。結果として、何もしない方が事業所としては生き延びられるというのは、まったく間違っていると思っている。みなさんの実態をいただいて、国会で厚労省を問いただしていきたい。

◎堀越啓仁議員

私も作業療法士として12年間医療介護の現場に勤

めてまいりました。子どもの発育にとって重要な時期に質が担保できないのは国の責任放棄だと思う。質の担保をするには基本報酬をしっかりと上げていかないといけないと考えている。「現場を見ろ」としっかりと行ってまいりたい。これは党派を超えて取り組んでいくべき大問題だと思っています。みなさんとともに取り組ませていただきたいと思います。

◎宮川伸議員

みなさんのお声を聞いて、ご家族の方に寄り添って政治はしないといけないところ、そこをスキップして制度だけでいくのは間違っていると強く感じました。子どもたちを守るために私もしっかりと取り組んでいきたい。

◎金子恵美議員

みんなで作り上げた制度です。30数年前に居場所がなくて、ずっと家に閉じこもっていた女の子がいました。私の妹でした。ボランティアでお預かりする仕組みをつくってきました。いろいろな方々と連携して、ここまできました。だからこそ、現場の方々、保護者の方々とともに制度を守らないといけないと思っている。私も一緒に頑張っていきます。

◎小宮山泰子議員

私も県会議員から国会議員になりましたが、地方自治体は予算を減らさないといけないというのが現状です。改定で下げられるようなものが出るとそれに飛びついてしまいます。現実にお金のない地方は、低くできる方向になる。本当に支援の必要なところに支援がいかないというのが現状です。指標判定をしっかりとするというような通達を出すなどをしないといけないと思います。子どもたちが安心して過ごせる場のために、ともに声を挙げさせていきたいと思います。

◎中野洋昌議員

子どもたちが安心していられる場所をしっかりと守っていかないといけないと思っている。国の報酬、自治体との連携、現場の状態をみないといけない。みなさまが活動しやすい仕組みにしないといけないと思っています。みなさまと一緒に頑張っていきたい。

◎道下大樹議員

札幌で障害児通所事業所を運営しております。ニーズがどんどん広がっているのですが、それに対して報酬が減らされてしまっています。どんどん経営が難しくなっている。これは変えなくてはならない。子どもたちの悲しい顔をつくってはいけないという思いで取り組んでいます。みなさまと一緒に頑張っていきたい。

◎柿沢未途議員

放課後等デイが苦境に陥っているということで、先日お話を詳しくお聞きした。これは大変なことだと感じました。指標の該当・非該当について、どんなことで該当・非該当になったのかわからないという状況

で報酬が減らされてしまう。こういう理不尽なことは許されないと。利潤追求の事業所をどうにかしないといけないという問題意識があったと思いますが、子ども達のために長年やってきた事業所にしわ寄せがきたら何にもならないと思います。みなさんのご期待に応えられるように頑張っていきたい。

◎中島克人議員

全国放課後連のみなさまには、これまでもこれからも活動されることに対して敬意を表したいと思います。医師として障害福祉施設にも関わっております。領域センターの嘱託医もさせていただいております。放課後等デイのことをお聞きして、大変驚きました。効率化・適正化・重点化に障害福祉も巻き込まれています。現場の話をお聞きして、厚労省として実態調査をして適切な対応をしていただきたいと思います。みなさんの活動が実を結ぶように全力で努力していきます。

◎大河原まさこ議員

子どもたちが育っていく中で、必要なものが3つあると言います。仲間、時間、空間です。障害のあるお子さんにとってこの3つを確保するのがままならない中、放課後等デイが大変期待があったと思います。国の動向をみると民間事業者を入れて施設が急増するということが歴史的にあります。子どもに寄り添った事業所が立ち行かなくなるといってはならないと思います。報酬の見直しについても当事者の声を通じるようにしていきたいと思っています。

◎田村智子議員

都内の放課後等デイの事業所を視察しました。一人ひとりに寄り添った取り組みをしておられました。劣悪な施設があることをもって報酬改定が悪くなるというのはあってはならないと思います。利用者の利益が守られるように私たちも頑張っていきたいと思います。

◎松田イサオ議員

町会議員から始まり、障害のある子どもたちのことをしっかりと支えていかないと考えてまいりました。今後、微力ではありますが一生懸命取り組んでまいりますので、みなさんのご意見をいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

◎もとむら伸子議員

特別支援学校に行きますと、放課後等デイの送迎が来てくださいます。ご家族、子どもたちにとってどれだけ大事かということも痛感しております。事業所からは大幅な減収であることをお聞きしている。みなさま方が努力をいただいて集めていただいたアンケートを国政に活かすように全力を傾けていきたいと思います。

◎穴見陽一議員

超党派で障害者就労支援の議員連盟をしております。

今回の報酬改定で深刻な影響が出ているということをお伺いしました。真摯に取り組んでおられる事業者には悪影響が出るのはあってはならないと思われ、不誠実な対応をしている自治体があるとも聞きました。私も努力してまいります。

秘書の方も含めご参加いただいた議員のみなさま (ご紹介させていただいた順番)

野田佳彦議員、青山大人議員、森山ひろゆき議員、初鹿明博議員、神田憲次議員、関健一郎議員、堀越啓仁議員、宮川伸議員、金子恵美議員、小宮山泰子議員、中野洋昌議員、道下大樹議員、柿沢未途議員、中島克仁議員、大河原まさこ議員、田村智子議員、高木美智代議員、三ツ林裕巳議員、高橋千鶴子議員、山川ゆりこ議員、衛藤晟一議員、山尾志桜里議員、吉良よし子議員、倉林明子議員、長尾敬議員、松田イサオ議員、原口一博議員、もとむら伸子議員、穴見陽一議員、伊藤しゅんすけ議員、福島みずほ議員、川田龍平議員、石橋みちひろ議員、安藤たかお議員、浅野哲議員

議員の皆様方には、お忙しい中、ご参加いただき、本当に感謝いたします。ありがとうございました。

【 要望書の手渡し 】

集会の最後に、厚生労働省・三好圭氏（厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害支援室長・地域生活支援推進室長）に、緊急アンケートの集計結果と全国各地から寄せられた700を超える「私の声」を手渡ししました。



その後、事業者の声、保護者の声をお聞きいただいた三好氏からご発言をいただきました。三好氏の発言要旨は以下のとおりです。



※左が厚労省・三好室長

「全国放課後連の皆様方、加盟事業所のみなさま、日頃から子どもたちへの支援を全力でしていただき感謝いたしております。事業者の方々、保護者の方々から真摯な言葉・ご意見いただきまして、しっかりとそれを受け止めてやってまいりたいと思います。

放課後等デイサービスは、平成24年度から始まりまして、事業者は4倍に増えている状況です。その中で、質のバラつきについてもご指摘をいただいているところでありまして、今回「適切な質の評価」という観点から報酬区分を導入いたしました。一方で、支援をして、状態が良くなったら区分が下がるというお話もありましたが、そういったものも含め、どのように適切に報酬に反映させるのかという部分は、皆様方とのディスカッションや調査研究も含めて取り組ませていただきたいと思っています。

また、現下の状況ですが、自治体の状況も含めて、いろいろな混乱が生じていることは、今回のアンケート調査やご意見で承りましたが、現在私どもとしても自治体通じて実態把握を急いで進めているところで、それを早急に取りまとめていまして、自治体と連携してしかるべき対策を取っていきたいと思っています。」

【 後日いただいた国会議員の方々からのコメント 】

当日ご挨拶いただいた議員の方々も含め、集会後に文章でコメント寄せていただくようお声がけをさせていただき、お返事をいただきました。いただいたコメントを以下掲載いたします。(FAXいただいた順に掲載いたします)

【 柿沢未途 議員 】

2001年に都議に初当選した時、厚生委員会の所属になりました。障害者福祉の現場を見たいと思って突然訪問したのが、放課後こども教室の「まっぼっくり子ども教室」でした。田中祐子先生から多くのことを教えて頂き、障害のある子の居場所づくりが地道な草の根から育まれてきた歩みを知りました。

利益目的で参入した一部の企業の存在ゆえに今まで地道に子どもたちのために歩んできた放課後デイが失われる事があってはならないと思います。厚労省や自

治体の平成30年度突入前の唐突な制度変更の動きも、粗雑かつ配慮に欠けたものと言わざるを得ません。

皆様の声が届くよう私も努力します。

【 関健一郎 議員 】

日々のご活動に心より敬意を表します。

全ての子どもたちが笑顔で充実した生活を送れる社会の実現に向けて、より一層皆様と共に汗をかきたいと思っております。

子どもたちの事を心から考え、真摯に活動されている皆様の声をしっかりと勉強させていただき、現場にそった制度の抜本的改正に向けて取り組んで参ります。今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

「1人が見捨てられる社会は誰もが見捨てられる社会」です。老若男女、障害の有無に関わらず、全ての人が尊厳を持ち生きていける社会保障の実現を果たします。

【 高橋千鶴子 議員 】

障害のある子どもの放課後を守れ、との運動があること、療育のこと、学ぶ機会があったのは、2007年の厚労委員会の参考人質疑でのことです。

与野党を超えて、池添参考人の訴えに共感し、障害者自立支援法見直しにつながったことを、今も鮮明に覚えていています。今や、もうけ本位の放課後デイの乱立が、ようやく光が当たった皆さんの頑張りの足をひっぱるなんて！！

まじめに取り組む皆さんが、ちゃんと続けられるよう、私もがんばります！

【 松田イサオ 議員 】

「2018報酬改定問題緊急集会 放課後等デイサービス ～子どもと実践を守ろう！」の開催、お疲れ様でした。

日頃から障害のある子どもたちのために様々な活動を積み重ねておられる皆様に、深く敬意を表します。これからも一層活動を充実させて行かれるものと期待致しております。

私も皆様と力を合わせて諸課題に取り組んで参りますので、引き続きご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、皆さまのご多幸をお祈り申し上げます。

【 森山浩行 議員 】

障がいの有無にかかわらず、居場所が大事であることはいまでもありません。

子どもたちのための拡充が求められる中、悪影響が出ない制度にしなければなりません。

ともにがんばりましょう！

【 石橋みちひろ 議員 】

日頃より、放課後デイサービスの維持・向上のためにご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

今回の報酬改定によって多くの事業所で減収となり、

事業の継続に深刻な影響が及んでしまっていることには、私たちも強く問題意識を持っております。障害ある子ども達の成長・発達を保障するためにも、真摯に事業に取り組んでいただいている皆さまがこれからも安心して事業を継続して頂ける環境こそ確保していかなければなりません。

いただいたご要望を踏まえながら、私たちも力を合わせて努力して参りますので、今後ともご支援・ご協力をどうか宜しくお願いいたします。

【 中野洋昌 議員 】

放課後等デイサービスは、様々な障害を抱える子どもたちを支援し、安心して学ぶ場や居場所を提供する大変重要なサービスであり、関係者の皆様の日頃のご努力に敬意を表する次第です。

緊急集会皆様のお声をしっかりと受け止め、真摯に事業に取り組む放課後等デイサービス事業者の方々をお支えできるよう頑張る決意ですので、宜しくお願い申し上げます。

【 田村智子 議員 】

私も都内の放課後等デイサービスの現場を視察したことがあります。一人ひとりの障害や特性、その日の様子を把握しながら、日々の事業を行っていることを実感しました。

利潤追求ともいえる事業所が雨後の筍のように増えたことを口実に、まじめにとりくんできた方々が窮地に追い込まれることはあってはなりません。

指導員・職員の専門性や経験、事業の内容を適切に評価した報酬となるよう、皆様とともに、また、超党派でとりくんでいく決意です。

【 本村伸子 議員 】

日ごろから障がいのある子どもたちの健全な発達・成長の保障のために大奮闘されている皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

特別支援学校に何うと、放課後等デイサービスのお迎えの方が来られ、子どもたちはデイサービスで過ごして自宅に帰ります。

子どもたちにとって、保護者の方々にとってかけがえのない大事な存在です。

今回の報酬引き下げで、愛知県内の事業所の方からは、3000万円ぐらいの事業の中で、250万円の減収となるのお話を伺いました。(集会に参加されていた愛知県内の事業所の方々からは、多くの事業所は1割以上の減収になってしまう見込み、とのお話を伺いました。)

デイサービスで働く人の賃金を下げたり、人員削減したり、事業所が閉鎖を余儀なくされる事態になれば、障がいのある子どもたちへの支援の質が低下し、安全性が低下し、「居場所」がなくなり、深刻な事態になることは目に見えています。

皆様が集めたアンケート結果を活かし、早急に改善させなければなりません!!!

集会のなかで、お話された方々、参加者の方々の涙

の意味をしっかりと受け止め、国政に反映させなければならぬとの思いでいっぱいです。

【 金子恵美 議員 】

「2018 報酬改定問題緊急集会～子どもたちと実践を守ろう!」に参加させていただき、日頃から、地域において障がいのある子どもたちの放課後等デイサービスをご提供くださっている皆様と心をつなぐことができたことを大へん有難く感じております。

改めて集会をご開催いただきました障害のある子ども放課後保障全国連絡会の皆様に心から敬意を表します。

振り返りますと、放課後等デイサービスが制度化される以前、私は障がいのあるお子さんを持つお母さんたちと地域の皆様と一緒に、障がいのある子どもたちの居場所づくりを進める会を設立し、実践をいたしました。その経験から、放課後等デイサービス制度化の必要性について訴え、制度化実現後もサービスの充実に期待を寄せてまいりました。今般、存続が危ぶまれるサービス提供事業所が続出する可能性について、現場の皆様やご家族の皆様の声を伺い、何とかこの状況を改善しなくてはならないと強く感じています。

障がいのある子どもたちが安心して過ごすことができ、のびのびと成長することができる場と環境をつくり、家族を支える大切な制度を守るために、現場で働く皆様とともに歩んでまいります。共に頑張りましょう。

【 川田龍平 議員 】

障害当事者として、全国放課後連のお取り組みに、いつも心から敬意を表しています。

障害のあるなしに関わらず、だれもが居場所と出番のある社会の実現をめざし、ともにがんばりましょう!

*** 役員の新著 ***

村岡真治(副会長) 著

まるごと入門

障害児の人格を育てる放課後実践

全国障害者問題研究会出版 2018年7月



【発行】全国放課後連